

# 第13回

## 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和2年4月24日（金）午前10時～  
京都府職員福利厚生センター会議室

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 議 題

- (1) 医療検査体制の強化について
- (2) 緊急事態措置に伴う事業者等支援について
- (3) 緊急事態措置後の状況について
- (4) その他

#### 3 閉 会



# 第13回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和2年4月24日

| 所 属     | 職 名      | 氏 名   |
|---------|----------|-------|
|         | 知 事      | 西脇 隆俊 |
|         | 副知事      | 山内 修一 |
|         | 副知事      | 山下 晃正 |
|         | 副知事      | 舟本 浩  |
|         | 企画理事     | 古川 博規 |
|         | 危機管理監    | 藤森 和也 |
| 知事直轄    | 知事室長     | 岡本 吉弘 |
| 知事直轄    | 職員長      | 番場 靖文 |
| 総務部     | 総務部長     | 勝目 康  |
| 文化スポーツ部 | 文化スポーツ部長 | 稲垣 勝彦 |
| 健康福祉部   | 健康福祉部長   | 松村 淳子 |
| 商工労働観光部 | 商工労働観光部長 | 鈴木 一弥 |
| 府議会     | 事務局次長    | 足立 操  |
| 教育委員会   | 教育長      | 橋本 幸三 |
| 警察本部    | 警察本部長    | 植田 秀人 |
| 山城広域振興局 | 局長       | 川口 龍雄 |
| 南丹広域振興局 | 局長       | 前川 二郎 |
| 中丹広域振興局 | 局長       | 綾城 義治 |
| 丹後広域振興局 | 局長       | 中本 晴夫 |

にテ  
レ  
ビ  
る  
ビ  
会  
参  
加  
議  
シ  
ス  
テ  
ム

新型インフルエンザ等対策特別措置法第23条第4項に基づく出席者

| 所 属                        | 職 名   | 氏 名   |
|----------------------------|-------|-------|
| 京都府新型コロナウイルス<br>感染症対策専門家会議 | 議長    | 松井 道宣 |
| 京都市                        | 危機管理監 | 三科 卓巳 |



## 新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況

令和2年4月24日  
京都府新型コロナウイルス  
感染症対策本部

## 1 府内における感染状況（4月23日まで）

|           |      |
|-----------|------|
| 府内感染確認者総数 | 282人 |
|-----------|------|

(参考)

令和2年4月23日現在

| PCR検査実施人数 |           |           |       |         |      |      |    |
|-----------|-----------|-----------|-------|---------|------|------|----|
|           | PCR検査陰性者数 | PCR検査陽性者数 | 退院・解除 | 入院中・調整中 | 宿泊施設 | 自宅療養 | 死亡 |
|           |           |           |       |         |      |      |    |
| 3,511     | 3,229     | 282       | 135   | 118     | 20   | 1    | 8  |

※ 4月23日実施検査については京都府実施分のみを計上(但し、京都市陽性者は含む)

※ PCR検査陰性者数には検査結果待ちの者を含める

※ 宿泊施設は4月15日から、自宅療養は4月17日から開始

## 2 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議等開催状況

| 期 日      | 国等の動向等                        | 京都府対応                   |
|----------|-------------------------------|-------------------------|
| 1月22日(水) |                               | 部局長連絡会議(副知事)            |
| 1月28日(火) | 指定感染症指定(閣議決定)                 | 部局長会議(知事)               |
| 1月30日(木) | 国対策本部設置(閣議決定)<br>府内感染者確認(1例目) | 対策本部設置<br>第1回対策本部会議(知事) |
| 1月31日(金) | WHO緊急事態宣言                     | 府市合同記者会見(知事)            |
| 2月 1日(土) | 指定感染症前倒し施行                    |                         |
| 2月12日(水) |                               | 第2回対策本部会議(知事)           |
| 2月13日(木) | 緊急対応策決定                       |                         |
| 2月21日(金) |                               | 第3回対策本部会議(知事)           |
| 2月25日(火) | 国対策基本方針決定<br>全国知事会対策本部設置      |                         |
| 2月26日(水) | 大規模イベント中止・延期要請                |                         |
| 2月27日(木) | 小中学校高校休校要請                    | 第4回対策本部会議(知事)           |
| 3月 2日(月) | 関西広域連合対策本部設置                  |                         |
| 3月 3日(火) |                               | 第5回対策本部会議(知事)           |
| 3月 5日(木) |                               | 第6回対策本部会議(知事)           |
| 3月 9日(月) |                               | 緊急知事会見(知事)              |
| 3月10日(火) | 緊急対応策(第2弾)決定                  |                         |
| 3月11日(水) |                               | 第7回対策本部会議(知事)           |
| 3月13日(金) | 新型インフルエンザ等対策特別措置法改正           |                         |
| 3月17日(火) |                               | 臨時知事会見(知事)              |
| 3月19日(木) | 第8回国専門家会議 状況分析・提言             | 第8回対策本部会議(知事)           |
| 3月24日(火) |                               | 第9回対策本部会議(知事)           |
| 3月26日(木) | 特措法に基づく政府対策本部設置               | 特措法に基づく府対策本部設置          |
| 3月28日(土) | 基本的対処方針決定                     |                         |
| 3月30日(月) |                               | 緊急知事会見(知事)              |

| 期 日      | 国等の動向等                       | 京都府対応                                 |
|----------|------------------------------|---------------------------------------|
| 4月 1日(水) | 第10回国専門家会議 状況分析・提言           | 京都府専門家会議                              |
| 4月 2日(木) |                              | 京都府・京都市合同緊急記者会見(知事・市長)                |
| 4月 3日(金) |                              | 臨時記者会見(知事・教育長)                        |
| 4月 6日(月) |                              | 臨時記者会見(知事)                            |
| 4月 7日(火) | 基本的対処方針改正<br>7都府県に緊急事態宣言発出   | 記者会見(教育長)                             |
| 4月 8日(水) |                              | 京都府専門家会議<br>第11回対策本部会議(知事)            |
| 4月10日(金) |                              | 京都府・京都市合同緊急記者会見(知事・市長)<br>緊急事態宣言発出要請  |
| 4月14日(火) |                              | 臨時記者会見(知事)                            |
| 4月16日(木) | 基本的対処方針改正<br>47都道府県に緊急事態宣言発出 |                                       |
| 4月17日(金) |                              | 第12回対策本部会議(知事)<br>緊急記者会見(知事)、緊急事態措置発表 |
| 4月22日(水) |                              | 臨時記者会見(知事)                            |
| 4月23日(木) |                              | 定例記者会見(知事)、補正予算案発表                    |

### 3 京都府の主な取組

#### (1) 検査及び診療体制の強化

- 京都府保健環境研究所と京都市衛生環境研究所との協力による検査体制の整備(1月31日)
- 医師会等の医療関係団体との連絡会議による情報共有、適切な対応の周知(1月30日、2月4日、14日、26日、27日、3月2日)
- 帰国者・接触者外来を設置し、帰国者・接触者相談センター(保健所等)を通じた受診調整を実施(2月6日、2月18日より24時間対応に拡充)
- 帰国者接触者外来数は23医療機関(3月3日)から31医療機関(4月7日)へ拡大、引き続き拡大に向け調整中
- 医療機関に対し、新型コロナウイルス感染症への対応、感染防止拡大のための留意点等を通知(1月8日、16日、24日、2月4日、14日、19日、26日、3月9日、11日、4月8日、9日)
- 患者が増加した場合の医療提供体制等の対策の移行について検討するため、医療団体等からなる新型コロナウイルス感染症対策協議会を設置、開催(3月9日、26日)
- 協議会において、民間施設におけるPCR検査の実施について調整し、3月10日から帰国者・接触者外来の医師の判断で検査依頼が可能
- 各感染症指定医療機関の現状を共有するとともに、それぞれの役割を確認するため、感染症指定医療機関連携会議を実施(3月19日)
- 府内病院職員が感染し、外来や救急を一時停止したことへの対応として、府内医療機関に対し、救急等医療提供体制の確保を依頼(3月9日)
- 感染症患者の増加に伴う、重症患者や基礎疾患を有する患者の増加に対応するため、入院患者等の受け入れ医療機関の調整等を行う新型コロナウイルス感染症入院医療コントロールセンターを設置(3月27日、4月10日からDMAT隊員の派遣を要請)
- 保健所の感染・予防体制の強化を図るため、市町村保健師の派遣を要請(4月8日)
- 府内30病院へ病床の確保を依頼(知事、京大病院長、府立医大病院長連名)(4月3日～4月10日)
- 軽症者等について民間宿泊施設での療養(京都平安ホテル68室)を開始(4月15日から)
- 軽症者等向けの宿泊施設募集(募集結果:5,556室の応募あり)
- 不足する医療資材を安定的に確保する仕組みを構築するため、京都府医療資材コントロールセンターを設置(4月14日)

#### (検査実施状況)

(4月23日現在)

| 検査機関 | 合計      | 京都市     | 国立感染症<br>研究所 | 民間検査機関 |
|------|---------|---------|--------------|--------|
| 検査人数 | 3,511 人 | 3,036 人 | 1 人          | 474 人  |
| 陽性   | 282 人   | 244 人   | 1 人          | 37 人   |
| 陰性   | 3,229 人 | 2,792 人 | 0 人          | 437 人  |

※4月23日実施検査については京都府実施分のみを計上(但し、京都市陽性者は含む)

※検査陰性者数には検査結果待ちの者を含む

## (2) 府民への情報提供

- 府ホームページで注意喚起メッセージ掲載(1月24日～)、2月6日から専用ページを立ち上げ、手洗い励行等の感染防止対策、専用相談窓口、事業者向けの融資制度等を周知。英語及び中国語でも、電話相談窓口情報等、関連情報を掲載
- 国際センター、大学コンソーシアム京都を通じて留学生等外国人住民へ周知し、府内市町村とも情報共有
- ツイッター(1月24日～)、ラジオ(2月1日～)、テレビ(3月14日～)、府民だより(3月号、4月号、5月号(予定))、新聞広告(3月14日、3月28日))等による情報発信
- テレビ、ラジオで新型コロナウイルス感染症の特集を実施  
テレビ(3月23日(知事))  
ラジオ(3月3日、3月10日(知事)、3月17日(知事)、3月24日(知事)、4月7日(知事)、4月14日(知事)、4月21日(知事))
- 府庁及び各保健所に専用相談窓口(帰国者・接触者相談センター)を設置(1月29日、2月18日～府庁を24時間対応に拡充)
- 京都府内に居住・滞在する外国人のうち、日本語を介してのコミュニケーションが困難な外国人に対して、円滑に電話相談を行うため、多言語での同時通訳を開始(3月10日)
- LINE公式アカウントによる、新型コロナウイルスに関するパーソナルサポート(個人の状態に併せた情報提供等)を開始(3月19日)
- 正しい予防策や各種相談窓口を周知するため、啓発チラシ120万部を新聞折込(3月24日)や、市町村、医療機関、福祉施設等を通じて周知(3月23日から)
- LINE公式アカウントのタイムライン上に、知事からのビデオメッセージ『新型コロナウイルス感染症についての西脇隆俊京都府知事から府民の皆様へのお願い』を掲載(4月3日)
- 知事による報道番組等への出演(3月13日(KBS京都テレビ)、4月10日(読売テレビ)、4月15日(毎日放送・NHK)、4月17日(毎日放送・KBS京都テレビ)、4月18日(エフエム京都)、4月20日(関西テレビ)、4月23日(NHK)予定、4月24日(KBS京都)予定)

### (緊急事態措置コールセンター対応状況)

(4月23日現在)

|             | 件数               | 主な相談内容         |
|-------------|------------------|----------------|
| 4月17日～4月23日 | 4,348件 ; 日平均621件 | 対象施設の確認、支援給付金等 |

### (新型コロナウイルス感染症専用相談窓口相談件数)

(4月23日現在)

|             | 府庁      | 保健所    | 備考       |
|-------------|---------|--------|----------|
| 1月29日～2月17日 | 896件    | 485件   | 日平均 69件  |
| 2月18日～4月23日 | 12,985件 | 9,230件 | 日平均 337件 |
| 合計          | 13,881件 | 9,715件 |          |
|             | 23,596件 |        |          |

### (府民総合案内・相談センターへの各種意見・相談件数)

(4月19日現在)

|           | 件数  | 主な意見等                    |
|-----------|-----|--------------------------|
| 1月        | 6   | 新型コロナウイルス対処法、感染防止対策について  |
| 2月        | 72  | 健康相談、感染者情報、イベント開催の有無について |
| 3月        | 295 | マスク不足、金融支援、自粛について        |
| 4月1日～5日   | 859 | 学校再開について                 |
| 4月6日～12日  | 922 | 緊急事態宣言、給付金・融資・補償について     |
| 4月13日～19日 | 751 | 緊急事態措置、支援金について           |

### (3) 中小企業等への支援

- 京都市と連携して、新型コロナウイルス感染症により売上高が減少する等の影響を受けた中小企業者等を支援するため、2月13日に議決された「新型コロナウイルス対応緊急資金」融資制度を創設。(2月6日)  
(申込状況)4月17日時点 ※普通保証・セーフティネット保証4・5号・危機関連保証の合計申込 2,530件
- セーフティネット保証4号(自然災害等)の適用地域として全都道府県が指定(3月2日)されたことを受けて、京都市と連携し、既存融資に加え、別枠保証による融資限度額を拡大。  
※指定期間は2月18日から6月1日まで  
併せて、2月6日から開始している「新型コロナウイルス対応緊急資金」についても資金使途を運転資金に加え、設備資金にも使えるように拡大。(3月2日)
- セーフティネット保証5号(不況業種関係)の指定業種として、3月6日に旅館・ホテル、レストラン等の40業種を追加指定したのに加え、3月13日、乳製品製造業や理容・美容業など316業種をさらに追加(全508業種)  
※指定期間は3月6日から3月31日まで(4月1日以降も指定業種の見直しをしつつ継続)
- 「京都経済対策トップ会議」を開催し、経済界から意見等を聴取(3月6日)
- 国において、危機関連保証が発動されたことを受け、「あんしん借換資金(危機関連枠)」融資制度を創設。従来の別枠保証(セーフティネット保証4号・5号)に加え、さらなる別枠保証として、融資限度額を拡大。(3月13日)
- 府内中小・小売事業者等における新型コロナウイルス感染症の影響について、中小企業応援隊による緊急調査を京都市と行い、その結果を公表(3月18日)
- 令和元年度2月補正予算により、新型コロナウイルス感染症対策(追加)として、「中小企業への支援体制の構築」及び「中小企業・農林水産業者に対する緊急経営支援(※)」を実施(3月19日)
- ※3月27日から中小企業等新型コロナウイルス対策緊急支援補助金の受付開始(4月30日まで)農林漁業者向けの同補助金は3月30日から受付を開始
- 「京都経済対策実務者会議」を開催し、金融機関、経済団体、専門家団体などから意見等を聴取(3月26日)
- 「京都労働経済活力会議」を開催し、関係団体と雇用対策について協議(3月26日)
- 府内事業所の従業員に新型コロナウイルス感染症等が発生した場合の対応マニュアル(雛形)を作成、各事業者へ周知(3月27日)
- 新型コロナウイルスの影響を受け、経営が困難となった中小企業を支援するため、(一社)京都府中小企業診断協会及び(公財)京都産業21、京都府が共同し、「京都府新型コロナウイルス対策倒産・廃業防止緊急無料相談窓口」を設置(4月2日)
- 「京都金融対策トップ会議」を開催し、金融機関から意見等を聴取(4月3日)
- 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されたことに伴う京都府内の事業所における対応について、各事業者へ周知(4月8日)
- 「新型コロナ感染症の影響による特別就労相談窓口」でのWEBを通じたカウンセリング及びマッチング支援の実施(4月10日)
- 「京都金融支援ネットワークチーム会議」を開催し、金融機関の実務者から意見等を聴取(4月10日)
- 休業要請に協力いただいた中小企業・個人事業主に対する支援給付金創設を公表(4月17日)
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のための京都府における緊急事態措置について、各事業者へ周知(4月17日)

### (4) 収入減収や失業による生活支援

- 新型コロナウイルス感染症による経済への影響による休業等を理由に、一時的な資金が必要な方へ、3月19日に議決された生活福祉資金貸付(緊急小口資金貸付、総合支援資金(生活支援費)貸付)を実施。(3月25日～)  
※申込:市区町村社会福祉協議会 問い合わせ:京都府社会福祉協議会

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、水道、下水道等の公共料金の支払が困難な事情がある者に対しては、その置かれた状況に配慮し、支払の猶予等、迅速かつ柔軟に対応するよう市町村に周知。(3月19日)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により府税の納付が困難な方については、納税の猶予を受けることができる場合がある旨周知。(3月19日)
- 新型コロナウイルス感染症の影響に係る農林水産業経営相談窓口の開設(3月27日)

#### (5) 活動団体等への支援

- 府内のNPOやボランティアグループ等の民間団体が新型コロナウイルス感染症による影響を受ける子育て世帯等を対象として行う地域活動について、地域交響プロジェクト交付金を活用して支援(対象期間:1月30日～3月31日) 申請15件

#### (6) 京都舞鶴港等の状況

- 港湾関係事業者に対し、国家安全保障会議決定又は閣議了解により日本へ上陸の申請日前14日以内に以下地域に滞在歴がある外国人等について、原則、本邦に上陸することができないこと、並びに上陸拒否対象地域に滞在歴のある入国者についてはPCR検査の実施対象とすること、すべての地域からの入国者に対し、検疫所長の指定する場所で14日間待機し国内において公共交通機関を使用しないことを要請する旨情報提供。

##### <上陸拒否対象地域>

- ・アジア:中国ほか9カ国
- ・大洋州:オーストラリアほか1カ国
- ・北米:米国ほか1カ国
- ・中南米:エクアドルほか5カ国
- ・欧州:英国ほか43カ国
- ・中東:イスラエルほか3カ国
- ・アフリカ:エジプトほか4カ国

計73カ国(4月3日～)

- 京都舞鶴港へ入港予定のクルーズ船キャンセル情報
  - ・コスタ・ベネチア(4月3日予定)      ・ル・ソレアル(4月29日予定)
  - ・にっぽん丸(5月1日)      ・ピアノランド(5月6日)
  - ・スペクトラム・オブ・ザ・シーズ(5月7日予定)
  - ・クイーン・エリザベス(5月10日予定)・ル・ソレアル(5月15日予定)
  - ・ブレーメン(5月18日予定)      ・クアンタム・オブ・ザ・シーズ(6月3日)
  - ・サファイア・プリンセス(6月14日予定)
- 宮津港へ入港予定のクルーズ船キャンセル情報
  - ・ぱしふいっくびいなす(5月11日)

#### (7) 府主催イベント等

今後の府主催イベント等について下記方針を確認(4月8日府対策本部会議)

- 府主催イベントについては、屋外・屋内問わず、原則として当面5月6日まで全面中止する。
- 府立体育館、府立植物園、文化博物館等、府関連の文化施設、社会教育施設等は、原則として当面5月6日まで閉館とする。

#### (8) 府民へのメッセージ

##### ○4月2日知事市長緊急メッセージ

- ・人混みが予想される場所への不要不急の外出や会合等への参加、感染が拡大している首都圏や阪神圏への不要不急の往来等の自粛要請
- ・学生に対して、懇親会、新歓コンパ等の自粛要請
- ・帰国者に対して、入国の次の日から起算して14日間は、体温測定を毎日行うなど、健康管理に留意し、自宅待機を徹底
- ・事業者に対して、衛生管理の徹底はもとより、換気や可能な限り席と席を離すなど、現場に即した感染防止対策の徹底等を要請

○4月10日緊急事態宣言の要請にともなう知事市長緊急メッセージ

- ・医療機関への通院、食料の買い出し、職場への通勤等、生活の維持に必要な場合を除く外出自粛を要請
- ・多人数での会食、10名以上が集まる集会・イベントへの参加の自粛、不要不急の買いだめの自粛等を要請
- ・大学等へ、当面、ゴールデンウィークを目途に、登校による授業開始の延期要請

○4月17日緊急事態措置に伴う知事緊急メッセージ

- ・対象期間は4月17日から5月6日まで
- ・医療機関への通院、食料の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、原則として居宅から外出しないことを要請
- ・「3つの密」がより濃厚に重なる夜の繁華街への外出自粛を強く要請
- ・イベント主催者に対し、規模や場所にかかわらず、開催の自粛を要請
- ・4月18日～5月6日の間、遊興施設、劇場等、集会・展示施設、運動施設、遊戯施設、文教施設等の施設の使用制限の要請
- ・社会生活を維持する上で必要となる飲食店について、午前5時から午後8時までの営業とするよう要請

(9) 小中学校、高校等の臨時休業等

(府立学校)

- 令和2年5月6日(水)まで臨時休業を実施中
- 特別支援学校については、上記の内容を基本としつつ、各校の状況に応じて受け入れを実施

(市町(組合)立学校)

- 5月6日(水)まで(一部の市町を除く)臨時休業を実施中

(私立学校)

- 府内の私立幼稚園・小中高等学校・専修学校・各種学校に対して、5月6日(水)までの休業を要請
- 私立幼稚園については、保育が必要な園児の居場所確保への配慮を依頼

(保育園等)

- 保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等の施設や事業所については、感染の予防に留意した上で、原則、開所いただくよう市町村に依頼(2月28日)
- 緊急事態宣言後の保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等の対応について、感染拡大防止のため、家庭での保育等が可能な場合には利用を控えていただくこと、保育の提供の規模縮小の検討等について市町村に要請(4月17日)

(10) 府職員の柔軟な勤務体制

- 「公共交通機関を利用して出勤する職員」を対象に時差出勤を開始(2月25日から適用)
- 時差出勤の対象職員を「子の世話をを行う職員」にも拡大(3月5日)

(出勤状況) (2月25日から4月17日までの累計)

| 出勤形態           | 実施者数(合計5,903人) |      | 備考                                   |
|----------------|----------------|------|--------------------------------------|
|                | 公共交通機関利用       | 子の世話 |                                      |
| 8時00分出勤(30分前倒) | 3,175人         | 14人  | 対象者<br>(公共交通機関利用通勤者<br>又は子の世話をを行う職員) |
| 9時00分出勤(30分後倒) | 1,485人         | 23人  |                                      |
| 9時30分出勤(1時間後倒) | 1,206人         | 0人   |                                      |

- 本人又は家族が感染した場合及び学校の臨時休業に伴い出勤することが困難な場合に特別休暇を承認(3月1日から適用、国家公務員も同様)
- 在宅勤務(テレワーク)の対象範囲を新型コロナウイルス感染症に係る「感染拡大防止」及び「業務継続」に拡大(3月17日)

(11) 府庁業務継続体制

- 京都府新型インフルエンザ対策マニュアルを準用した各部局毎の業務継続体制確立を指示(3月11日)

(12) マスク等の配布

- 府の所持するマスク(約71万枚)等を感染症指定医療機関、救急告示病院等、医療関係団体、市町村及び福祉施設関係団体等に配布(3月12日～18日)
- 国の緊急対応策第2弾において示された感染拡大防止策に基づき、マスクを医療機関や、府保有マスクを未配布の社会福祉施設等に配布。併せて、手指消毒液を医療機関、社会福祉施設、医療的ケア児のいる家庭等へ配布(3月23日～)

(13) 国への要望等

○全国知事会

- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言 (2月5日)
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制に向けた緊急提言 (2月21日)
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制に向けた緊急声明 (2月25日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策のための学校の一斉臨時休業等に関する地域経済対策の実施に向けた緊急提言 (3月5日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策の医療体制等に関する緊急提言 (3月5日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業等に関する教育及び放課後児童クラブ等に係る緊急提言 (3月5日)
- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に関する緊急提言 (3月6日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る学校の一斉臨時休業等に関する緊急要望 (3月18日)
- ・改正新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に係る緊急提言 (3月18日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言 (3月18日)
- ・新型コロナウイルス感染症に伴う大胆な地域経済対策の実施に関する提言(3月24日)
- ・新型コロナウイルス感染症の医療提供体制等の整備に係る緊急提言(3月25日)
- ・教育活動の再開等に関する意見書(3月25日)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の経済対策の策定等に向けた緊急要請(3月30日)
- ・新型コロナウイルス感染症に打ち克つために～日本と地域を守る全国知事会宣言～(4月2日)
- ・打倒コロナ！危機突破宣言(4月8日)
- ・「緊急事態宣言」を受けての緊急提言(4月8日)
- ・全国を対象とした「緊急事態宣言」の発令を受けての緊急提言(4月17日)
- ・ゴールデンウィーク緊急要請～みんなでいのちとふるさと・日本を守ろう～(4月23日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急提言(4月23日)

○関西広域連合

- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る要望 (3月19日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る要望 (3月27日)
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた関西府県民の皆様へのお願い(4月1日)
- ・新型コロナウイルス制圧に向けた申し合わせ(4月8日)
- ・関西・外出しない宣言(4月8日)

○京都府

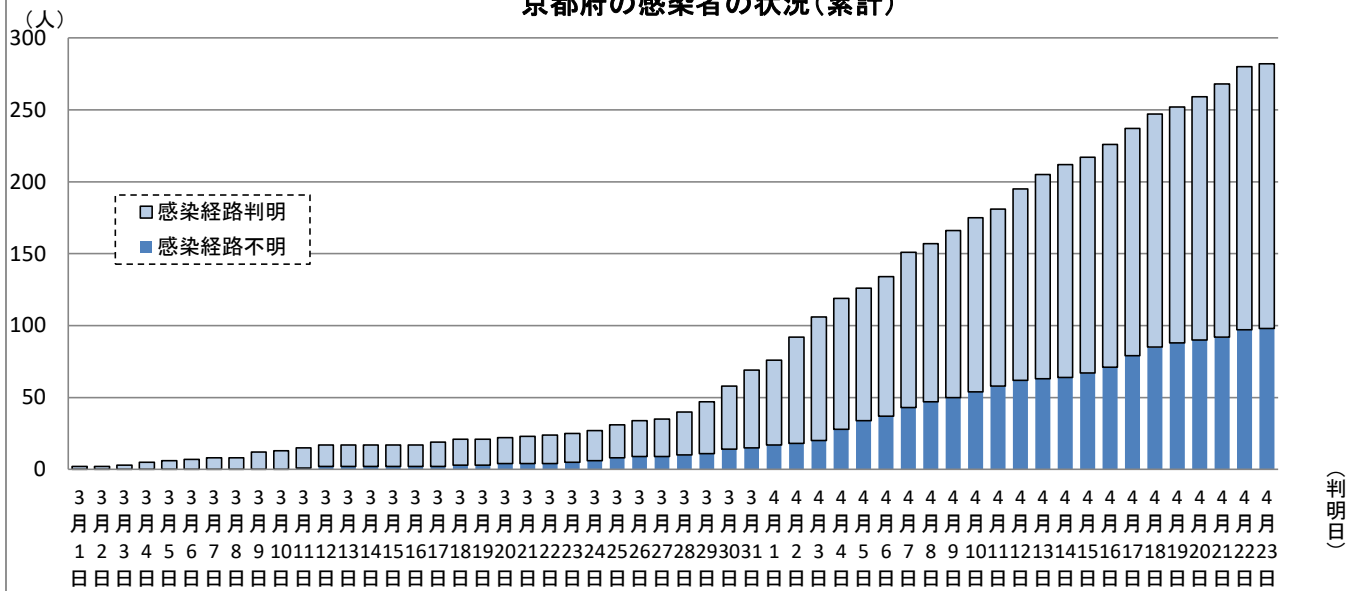
- ・新型コロナウイルス感染症の京都経済への悪影響を最小限に食い止めるための緊急要望(京都市、経済団体連名 3月9日)
- ・新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策等に対する緊急要望(京都市連名 3月27日)
- ・新型コロナウイルス感染症に係る雇用の維持等のための緊急要望(京都市・経済団体・労働者団体連名 3月27日)
- ・新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策等に関する農林水産省への緊急要望(3月27日)
- ・新型コロナウイルス感染症に係る緊急金融対策に係る緊急要望(京都市連名 4月6日)
- ・新型コロナウイルス感染症への対策に関する緊急要望(4月6日)

- 1 命を守るための医療提供体制の整備と感染拡大防止策の強化

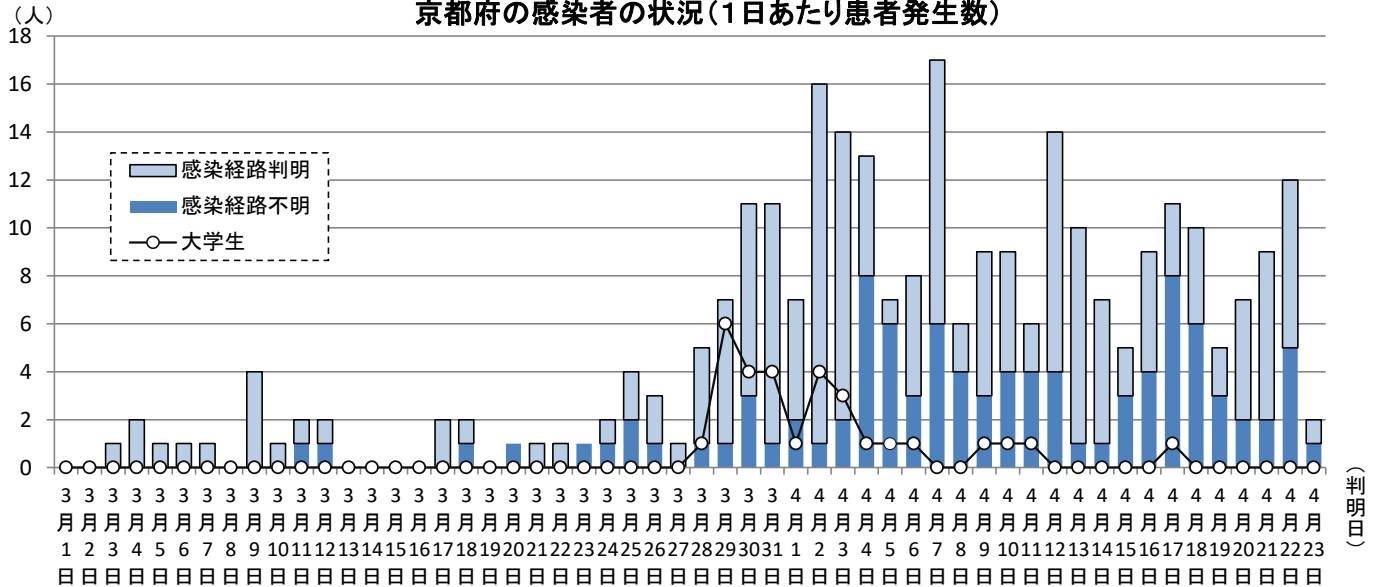
- 2 府民生活の安定・雇用の維持と、事業者の倒産防止や事業継続の強力な支援
  - 3 感染終息後の、国の総力を挙げた経済活動の再生と、強くしなやかな経済の再構築
  - 4 地域の情勢に応じた対策の実施への十分な支援
- ・緊急事態宣言の要請について(4月10日)
  - ・新型コロナウイルス感染症の医療提供体制確保に関する緊急要望(4月16日)
  - ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に関する緊急要望(4月17日)

## 府内の感染状況

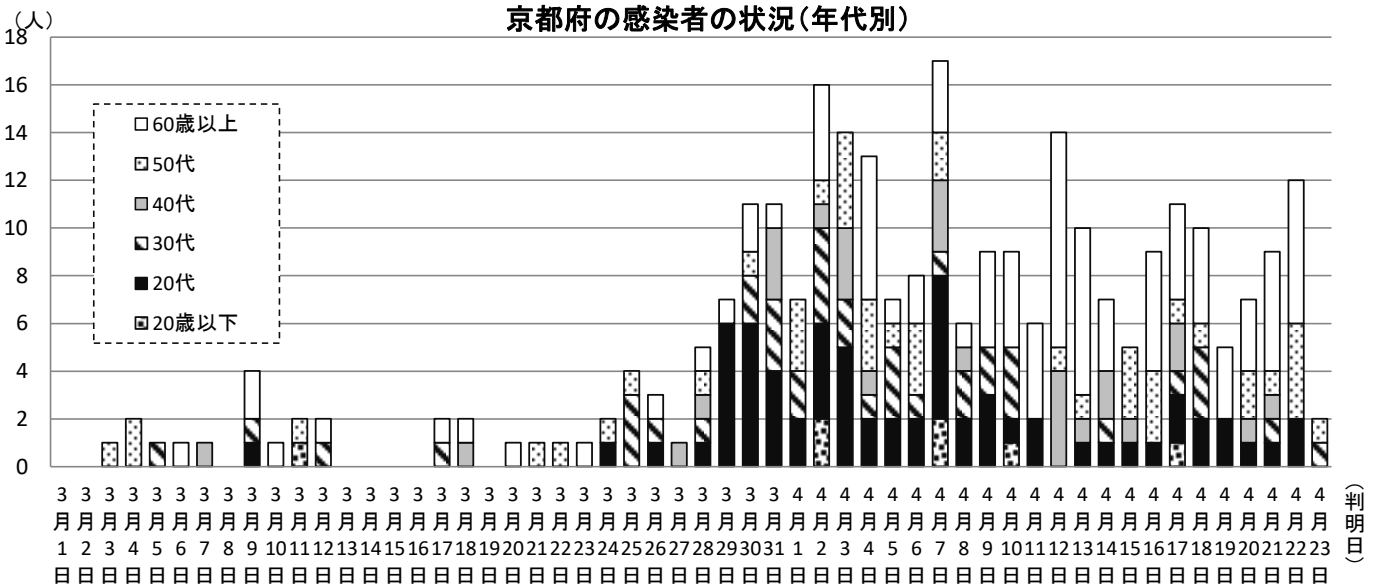
京都府の感染者の状況(累計)



京都府の感染者の状況(1日あたり患者発生数)



京都府の感染者の状況(年代別)





## 新型コロナウイルス感染症に係る医療体制の強化

### ○医療機関の病床確保状況

- ・高齢者や既往症のある患者対応のため、可能な限り重症（人工呼吸器、ECMO等）や中等症（酸素吸入～人工呼吸器）に対応できる病床を確保
- ・入院医療コントロールセンターで病床の効率的運用及び重症受入れ可能な病床運営を図る

（4月23日現在）

| 受入れ病態  | 医療機関数  | 病 床 数   |
|--------|--------|---------|
| 中等症～重症 | 8 病院   | 7 0 床   |
| 軽症～中等症 | 1 1 病院 | 1 1 6 床 |
| 無症状～軽症 | 3 病院   | 2 7 床   |
| 合 計    | 2 2 病院 | 2 1 3 床 |

### ○民間宿泊施設での療養開始

無症状者や軽症者、回復者が療養できる専用の施設を準備し、重傷者・中等症者の入院治療に必要な病床数を確保

- ▶「京都平安ホテル（68室）」での療養を開始（4月15日から）

（4月23日現在）

| 延べ入所者数 | 退所者数  | 現在入所者数 |
|--------|-------|--------|
| 3 7 名  | 1 8 名 | 1 9 名  |

- ▶民間宿泊施設の募集を開始（4月15日から22日まで）

- ・応募状況 54施設 5,556室

- ・近日中に、感染領域と非感染領域を区分するゾーニングが確実にできる施設において療養を開始する予定

# PCR検査体制の強化について

## <課 題>

新型コロナウイルス感染者の増加に伴い、

- ・感染症が疑われる者や濃厚接触者を、検査・診療体制の整った医療機関へ確実につなげるため、帰国者・接触者外来の増加が必要
- ・帰国者・接触者外来と入院の両方を行っている病院の負担軽減が必要
- ・PCR検査を迅速に実施するためには、PCR検査機関の拡充が必要

### 1 接触者外来の拡充（現状31カ所⇒40カ所）

◇入院医療機関と接触者外来の医療機関との機能分担を実施するとともに、新たに接触者外来の設置（31カ所⇒40カ所）

◇「京都検査センター（仮称）」の創設（目標：5～6カ所）

- ・地域診療所からの情報提供書に基づき、PCR検査を集約して実施
- ・グラウンドなどの駐車場で大型のテント等を設置
- ・医師会等に運営委託（休日診療所の巡回相談として位置づけ）し、PCR検査は保険診療として実施

### 2 PCR検査の充実

◇検査実施個所の増加

- ・行政検査実施機関として、中丹西保健所を北部拠点として位置づけ、府北部で発生した事案に対して迅速に対応
- ・民間検査機関へのPCR検査機器導入を支援する。

◇検査方法の充実

- ・退院時の陰性確認等にLAMP法の検査を導入し、検査処理能力を向上させる

\* LAMP法  
リアルタイムPCR法に比べて、検査時間を約1～2時間短縮することができるが、  
若干感度が低いため、主に、退院時の陰性確認等に使用する。

◇検査人員体制の強化

- ・保健環境研究所のルーチン業務（食品衛生監視、医薬品監視指導、地下水等常時監視等）6月末まで中止し、保環研内部での人材確保
- ・大学院研究生など臨時的に雇用し、PCR検査の人材を充実する。

こうした取り組みにより、

|                  |        |     |         |       |
|------------------|--------|-----|---------|-------|
| 行政検査             | PCR検査法 | 3カ所 | 120検体／日 |       |
|                  | LAMP法  | 2カ所 | 60検体／日  |       |
| 民間検査機関           |        | 5カ所 | 140検体／日 | を目指す。 |
| （新たに京都微生物研究所が追加） |        |     |         |       |

# 京都検査センター(仮称)について(案)

## 1 設置の趣旨

新型コロナウイルス感染症の患者が増加していることに伴い、PCR検査を必要とする患者が適切に検査を受けることができるよう、「京都検査センター(仮称)」を設置する。

## 2 実施場所

相談部門: 京都府医師会館

検査部門: ドライブスルー方式で検体を採取するため、駐車場、グラウンド等  
府内5カ所(京都市内: 4カ所、京都府南部1カ所)

## 3 実施期間

開始時期: 4月末までに、1カ所設置後、随時開設

実施時間: 平日の14～16時(2時間/日)

GW期間の予定は、今後医師会調整

## 4 実施方法: 京都府医師会等へ運営委託

### ◇相談部門機能

- ① かかりつけ医(地域診療所)からの相談
- ② PCR検査適応の判断と検査の予約
- ③ かかりつけ医には患者に対する指導・経過観察を依頼
- ④ 自宅療養者に対する健康観察の助言・指導

### ◇検査部門: 医師、看護師(看護協会)、事務(行政)

- ① PCR検査検体採取はドライブスルー方式で実施
- ② 予約制(相談部門からの予約) 1日20人程度(平日14～16時)
- ③ 医師1名(検体採取)、看護師1名(補助)を1チームとし、1時間で交代する。



## 休業要請対象事業者支援給付金について

## 1. スケジュール（案）

- 5月 7日（木） 京都府休業要請対象事業者支援給付金支給要項、FAQ  
の公表  
京都府支援給付金センターの設置・受付開始  
（WEBと郵送にて受付）  
支援給付金コールセンターの運用開始（電話番号未定）
- 6月15日（月） 受付終了

## 2. 「京都府支援給付金センター」の設置について

## 《設置の目的》

「休業要請対象事業者支援給付金」の迅速な給付に向けた体制を整備

## 《組織の体制》

- ・ 商工労働観光部に「参事」及び2つの係を新設。専任スタッフ6名と、警察職員を含む30名を超える応援職員を配置し、迅速・的確に給付できる体制を構築



## Ⅱ－1. 事業者に対する休業要請及び支援給付金

## 休業要請等に協力した事業者への支援給付金 38億円規模

中小企業：一律20万円 個人事業主：一律10万円

## &lt;対象要件&gt;

- 要請後速やかに、5月6日まで休業した中小企業・個人事業主
- ※減収の要件なし
- ※夜20時～翌朝5時までの間のみ休業した飲食店も対象  
（店内飲食を休止してテイクアウトサービスのみを行っている場合も対象）
- ※要請（4月18日）以前から新型コロナウイルス感染症の影響により、自主的に休業している場合も対象
- ※宴会場のあるホテル・旅館を全館休業した場合も対象

## &lt;支給方法&gt;

- WEBや郵送等により、新たに設置する「支援給付金センター」（仮称）へ申請  
（ゴールデンウィーク明けより受付開始）



## 京都府緊急事態措置後の人流分析について

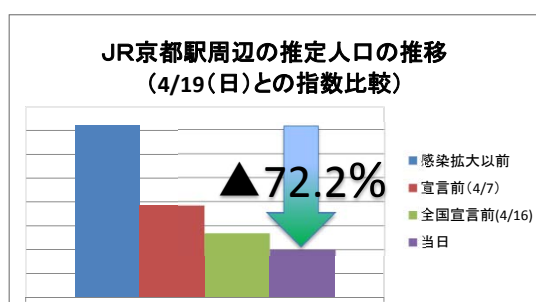
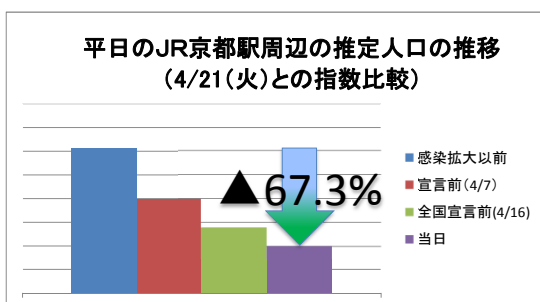
### 1 JR京都駅周辺の人口変動分析(午後3時時点の推定人口)

【平日】緊急事態措置後の平日(4/21(火))との比較

| 比較対象期間 | 感染拡大以前<br>(1/18～2/14)の平日平均 | 7都府県緊急事態宣言<br>前(4/7(火)) | 全国緊急事態宣言前<br>(4/16(木)) |
|--------|----------------------------|-------------------------|------------------------|
| 減少率    | ↓ 67.3%減                   | ↓ 49.8%減                | ↓ 28.3%減               |

【休日】緊急事態措置後の休日(4/19(日))との比較

| 比較対象期間 | 感染拡大以前<br>(1/18～2/14)の休日平均 | 7都府県緊急事態宣言<br>前(4/7(火)) | 全国緊急事態宣言前<br>(4/16(木)) |
|--------|----------------------------|-------------------------|------------------------|
| 減少率    | ↓ 72.2%減                   | ↓ 47.8%減                | ↓ 25.4%減               |



内閣官房・NTTドコモ「モバイル空間統計」公表資料  
<https://corona.go.jp/>

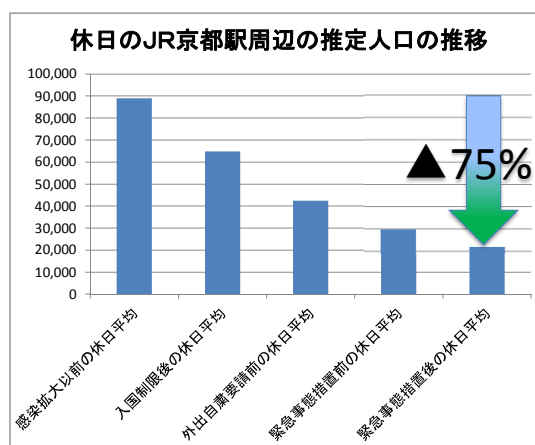
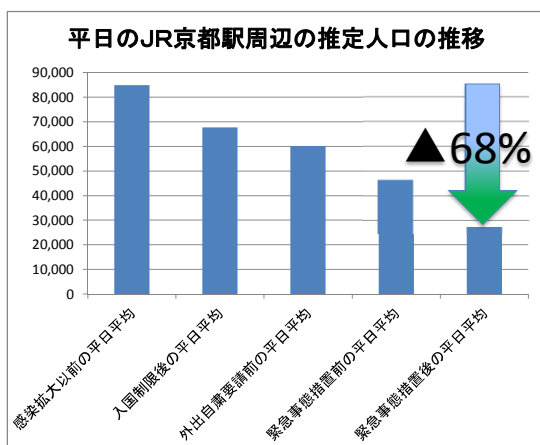
### 2 JR京都駅周辺(半径500m)におけるピーク時の推定人口

【平日】緊急事態措置後の平日(4/20(月)～4/21(火))平均との比較

| 比較対象期間 | 感染拡大以前<br>(1/18～2/14)の平日平均 | 入国制限後の平日<br>(3/10(火)～3/13(金))平均 | 外出自粛要請前の平日<br>(3/30(月)～4/3(金))平均 | 緊急事態措置前の平日<br>(4/6(月)～4/10(金))平均 |
|--------|----------------------------|---------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 減少率    | ↓ 68%減                     | ↓ 60%減                          | ↓ 55%減                           | ↓ 41%減                           |

【休日】緊急事態措置後の休日(4/18(土)～4/19(日))平均との比較

| 比較対象期間 | 感染拡大以前<br>(1/18～2/14)の休日平均 | 入国制限後の休日<br>(3/14(土)～3/15(日))平均 | 外出自粛要請前の休日<br>(4/4(土)～4/5(日))平均 | 緊急事態措置前の休日<br>(4/11(土)～4/12(日))平均 |
|--------|----------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| 減少率    | ↓ 75%減                     | ↓ 66%減                          | ↓ 48%減                          | ↓ 26%減                            |



株式会社Agoop公表資料から、京都府が独自算出  
<https://www.agoop.co.jp/>



新型コロナウイルス感染症対策専門家会議  
「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年4月22日）

（抜粋）

緊急事態宣言下における接触機会の 8 割の削減

## 1 市民生活における接触機会の削減

- ① 手洗い、咳エチケット等の感染防止対策の徹底
- ② 「3つの密」の徹底的な回避
- ③ 人と人との距離をとること。
- ④ 不要不急の外出の自粛  
など、これまでも繰り返し呼びかけてきた基本的な行動を徹底する。

外出自粛によって、これまでより人が増加する公園やスーパー、商店街などでは、体調不良時の利用を控え、こまめな手洗い、会話時の距離の確保、密集にならないように人が多い時間を避けていただきたい。

また、事業者においても、入店前後の手指衛生、人が触りやすい扉や共用部の定期的な消毒、レジなどの行列位置の指定、混雑時の入場制限、一方通行の誘導、パーティションを対面の場所に設置することなどが求められる。

当分の間は、緊急性を要する場合を除き、医療施設や福祉施設における面会、帰省などで高齢の両親、祖父母と接することを控えることをお願いしたい。

## 2 職場における接触機会の削減

それぞれの職場において、

- ① オフィスでの仕事は原則として自宅でテレワークにする。
- ② 例外的に出勤が必要となる職場でもローテーションを組むこと等により出勤者の数を最低 7 割は減らす。
- ③ 出勤する者については時差通勤を行い、社内でも人と人の距離を十分にとること
- ④ 取引先などの関係者に対してもこうした取組を説明し、理解・協力を求める。

医療・物流・社会インフラ等、現場で出勤を要する業務については、常に「3つの密」が同時に重なる場を避けるとともに、人と人との距離をとることを意識した上で、職場や職務の実態に応じて、

- ① 換気の徹底
- ② 接触感染防止（電話、パソコン等の共有をできる限り回避、こまめな消毒 等）
- ③ 飛沫感染の防止（会議のオンライン化、咳エチケットの徹底、2 m以上の対人距離の確保 等）
- ④ 風邪症状を有する者の出勤免除、休暇を取りやすい体制整備  
といった取組を着実に定着させていく必要がある。

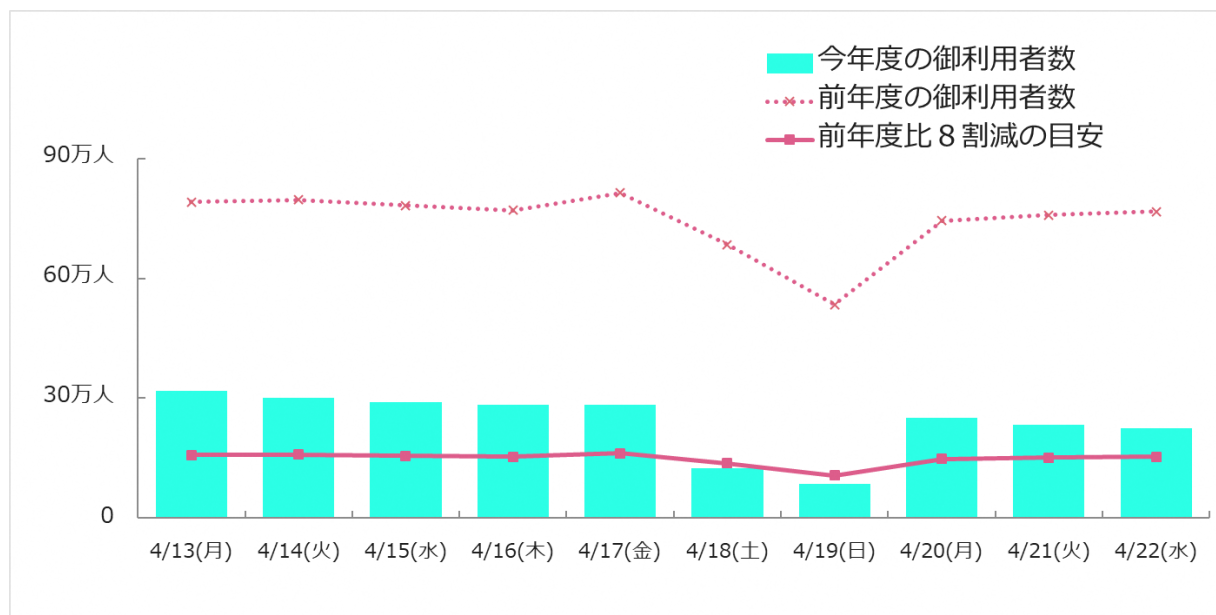
### 3 ゴールデンウィーク中の対応

- ① 都道府県境をまたぐか否かに関わらず、人混みに出掛けて自らを接触のリスクに曝してしまう機会を厳に慎むことを求める。
- ② 3月の三連休において、感染が拡大したと考えられることを踏まえ、不要不急の旅行、観光による感染拡大を防ぐため、市民・宿泊事業者がともに協力して取り組むことが必要である。
- ③ 各人が自宅で過ごし、不要不急の食料品の買い物等のみを、空いている時間帯に一人あるいは必要最小限の家族等のみで出掛けることを要請する。
- ④ 特に、帰省などは、遠距離の人の移動と重症化するリスクの高い高齢者との接触が重なることから、重点的にメッセージを発出すべきである。

(令和2年4月23日)

## 京都市内における交通機関の利用状況（前年度との比較）について

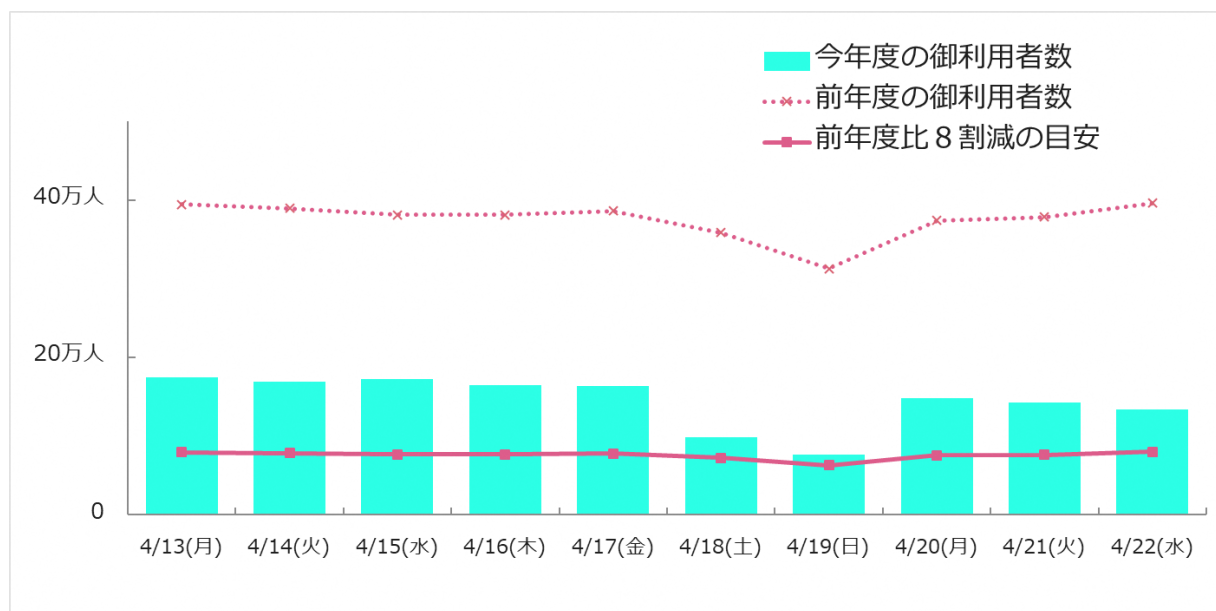
## 1 地下鉄の利用状況



|         | 4/13(月) | 4/14(火) | 4/15(水) | 4/16(木) | 4/17(金) | 4/18(土) | 4/19(日) | 4/20(月) | 4/21(火) | 4/22(水) |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 前年(千人)  | 791     | 797     | 782     | 770     | 814     | 685     | 534     | 744     | 758     | 767     |
| 今年(千人)  | 317     | 301     | 291     | 284     | 284     | 125     | 86      | 252     | 234     | 225     |
| 対前年同曜日比 | △59.9%  | △62.2%  | △62.8%  | △63.1%  | △65.1%  | △81.7%  | △83.8%  | △66.1%  | △69.2%  | △70.7%  |

※ 自動改札の入場者数と出場者数の合計

## 2 市バスの利用状況



|         | 4/13(月) | 4/14(火) | 4/15(水) | 4/16(木) | 4/17(金) | 4/18(土) | 4/19(日) | 4/20(月) | 4/21(火) | 4/22(水) |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 前年(千人)  | 394     | 390     | 381     | 381     | 386     | 358     | 313     | 374     | 379     | 396     |
| 今年(千人)  | 175     | 168     | 173     | 164     | 164     | 98      | 76      | 148     | 142     | 133     |
| 対前年同曜日比 | △55.8%  | △56.8%  | △54.7%  | △56.9%  | △57.6%  | △72.6%  | △75.7%  | △60.5%  | △62.5%  | △66.4%  |

※ 降車客数

### 3 主な駅の利用状況（対前年同曜日比較）

#### (1) 市営地下鉄

| 駅名    | 4/13(月) | 4/14(火) | 4/15(水) | 4/16(木) | 4/17(金) | 4/18(土) | 4/19(日) | 4/20(月) | 4/21(火) | 4/22(水) |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 山科    | △52.7%  | △53.3%  | △53.0%  | △54.9%  | △57.0%  | △75.8%  | △77.2%  | △59.6%  | △61.7%  | △62.6%  |
| 烏丸御池  | △51.2%  | △54.8%  | △56.1%  | △55.7%  | △59.7%  | △78.7%  | △84.1%  | △59.4%  | △64.6%  | △66.6%  |
| 四条    | △64.6%  | △67.1%  | △69.4%  | △69.7%  | △71.5%  | △86.5%  | △89.2%  | △72.2%  | △75.5%  | △77.0%  |
| 京都    | △67.6%  | △69.9%  | △71.0%  | △70.9%  | △73.0%  | △87.3%  | △89.4%  | △73.7%  | △75.7%  | △77.4%  |
| 太秦天神川 | △53.3%  | △54.3%  | △56.7%  | △58.5%  | △57.4%  | △76.6%  | △79.5%  | △59.3%  | △62.2%  | △64.9%  |

※ 自動改札の入場者数と出場者数の合計

#### (2) JR

| 駅名 | 4/16(木) | 4/17(金) | 4/18(土) | 4/19(日) | 4/20(月) |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 京都 | △68%    | △71%    | △86%    | △88%    | △72%    |

※ 内閣官房の新型コロナウイルス感染症対策のホームページ（<https://corona.go.jp/>）  
掲載資料（JR西日本調べ）

#### (3) 私鉄

|           | 4/11(土) | 4/12(日) | 4/13(月) | 4/14(火) | 4/15(水) | 4/16(木) | 4/17(金) | 4/18(土) |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 京都市内私鉄主要駅 | △79%    | △80%    | △66%    | △66%    | △68%    | △69%    | △72%    | △85%    |

※ 鉄道事業者（京阪・阪急）からの提供データを独自集計したもの。

#### （備考）

各利用状況については、速報値のため、今後、修正する可能性があります。